

令和 6 年 2 月定例会 県土整備委員会（付託）

令和 6 年 2 月 28 日（水）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

山西委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案についてはさきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その 3））

- 議案第63号 令和 5 年度徳島県一般会計補正予算（第 9 号）
- 議案第76号 令和 5 年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第77号 令和 5 年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第87号 令和 5 年度徳島県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）

【報告事項】

- 徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業について（資料 1）
- 徳島県港湾等整備事業経営戦略の改定（案）について（資料 2、3）
- 職員の不祥事案について

松野県土整備部長

それでは、県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料（その 3）の 2 ページの目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、令和 5 年度補正予算に係る歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、地方債及び流域下水道事業会計予算でございます。

3 ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から 3 段目、計の欄を御覧ください。

左から 3 列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で137億4,785万円の減額をお願いしております。その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが740億9,815万3,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては右の財源内訳の欄に括弧書きで記載してございます。

4 ページを御覧ください。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など三つの特別会計の合計で、最下段の左から三つ目の補正額の欄に記載しておりますとおり 3 億5,797万5,000円の増額となっております。

5 ページを御覧ください。このページから22ページにかけては、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。

まず、県土整備政策課でございます。

職員の人件費の決定に伴う補正など、次の 6 ページの合計の欄に記載のとおり 9 億 972 万 2,000 円の減額となっております。

7 ページを御覧ください。建設管理課でございます。

土木企画調整事業費の決定に伴う補正など合計 216 万円の減額となっております。

8 ページを御覧ください。このページから 9 ページにかけては、用地対策課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、用地事務などに要する経費の補正として合計 242 万 5,000 円の減額となっております。

9 ページを御覧ください。公用地公共用地取得事業特別会計では、公用地公共用地取得事業費の決定に伴う補正など合計 2 億 7,420 万 6,000 円の減額となっております。

10 ページを御覧ください。高規格道路課でございます。

高速自動車道対策事業費の決定に伴う補正など合計 3 億 9,814 万 7,000 円の減額となっております。

11 ページを御覧ください。道路整備課でございます。

道路改築事業費の決定に伴う補正など合計 4 億 2,159 万 4,000 円の減額となっております。

12 ページを御覧ください。都市計画課でございます。

街路事業費の決定に伴う補正など合計 1 億 7,881 万 7,000 円の減額となっております。

13 ページを御覧ください。住宅課でございます。

住宅新築資金等貸付助成費補助金の決定に伴う補正など合計 1,766 万 1,000 円の減額となっております。

14 ページを御覧ください。営繕課でございます。

営繕受託事業費の決定に伴う補正として 3 億 47 万 2,000 円の減額となっております。

15 ページを御覧ください。水管理政策課でございます。

堰堤^{えん}管理費の決定に伴う補正など合計 1,304 万 8,000 円の減額となっております。

16 ページを御覧ください。河川整備課でございます。

広域河川改修事業費の決定に伴う補正など合計 8 億 705 万 1,000 円の減額となっております。

17 ページを御覧ください。このページから 18 ページにかけては、砂防・気候防災課でございます。

災害関連緊急砂防事業費や、次の 18 ページの河川等施設災害復旧事業費などにおいて、今年度、本県で比較的大きな災害が発生しなかったことによる事業費の決定に伴う補正など合計 93 億 4,149 万円の減額となっております。

19 ページを御覧ください。水・環境課でございます。

公共下水道整備促進事業費の決定に伴う補正など合計 3,145 万 5,000 円の増額となっております。

20 ページを御覧ください。このページから 21 ページにかけては運輸政策課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、20 ページの港湾施設災害復旧事業費におきましても、今年度、本県で港湾については災害が発生しなかったことによる事業費の決定に伴う補正

など合計13億2,497万9,000円の減額となっております。

21ページを御覧ください。港湾等整備事業特別会計では、土地造成に伴う県債償還金に要する補正など合計6億3,218万1,000円の増額となっております。

22ページを御覧ください。次世代交通課でございます。

交通政策調整費の決定に伴う補正など合計6,173万9,000円の減額となっております。

24ページを御覧ください。このページから32ページにかけましては、既に御承認を頂き事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。

高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業、25ページから27ページにかけまして、道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業など3件、28ページから32ページにかけまして、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業、蔵本公園プールのスタンド整備事業、鳴門総合運動公園野球場改築事業の合わせて5件につきましては、令和5年度の進捗状況に伴い、年割額や財源等を変更しようとするものでございます。

そのうち、鳴門総合運動公園野球場改築事業につきましては、建設資材や人件費の高騰等に伴い、全体事業費を98億9,000万円に変更するものでございます。

33ページを御覧ください。このページから50ページにかけましては繰越明許費でございます。

このうち、41ページまでは一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。

追加分の合計は、41ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり5億6,500万1,000円となっております。

また、42ページから48ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業について、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、48ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり297億2,507万円となっております。

続く49ページから50ページまでは、特別会計に係る繰越明許費でございます。

追加分といたしまして、49ページの公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は1億9,280万円となっております。

50ページを御覧ください。港湾等整備事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は5億5,300万円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件や補償処理の困難などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。

事業効果の早期発現が図られますよう、今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

51ページを御覧ください。地方債でございます。

港湾等整備事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

52ページを御覧ください。流域下水道事業会計でございます。

アの業務の予定量では、旧吉野川浄化センターの処理水量の減少等に合わせ、補正後の欄に記載のとおり変更をお願いするものでございます。

53ページを御覧ください。イの収益的収入及び支出でございます。

収入では、流域下水道管理運営負担金の補正など合計2,789万5,000円の減額となっております。

54ページを御覧ください。支出では、指定管理料の補正など収入と同額の合計2,789万5,000円の減額となっております。

55ページを御覧ください。ウの資本的収入及び支出でございます。

収入では、補助金の補正など合計1,920万円の増額となっております。

56ページを御覧ください。支出では、建設改良費の補正など収入と同額の合計1,920万円の増額となっております。

57ページを御覧ください。

エの企業債につきましては、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

オの議会の議決を経なければ流用することのできない経費及びカの他会計からの補助金につきましては、補正予定額の欄に記載のとおり増額するものでございます。

以上で、提出案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、3点御報告させていただきます。

説明資料（その1）を御覧ください。

第1点目は、徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業についてでございます。

去る11月定例会にて、本事業の予算をお認めいただき、検討に係る受注者の選定を行いましたので報告させていただきます。

R5都市 徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討業務として、車両基地移設検討、連続立体交差事業概略修正設計、徳島駅北口整備手法検討を行ってまいります。

受注者につきましては、一般競争入札にて株式会社トーニチコンサルタントを選定し、令和6年2月22日に委託契約を締結いたしました。

なお、基地移設検討や鉄道高架の修正設計と並行して着手することとなる費用対効果の算定につきましては、別途、年度内に業務を発注する予定で、現在準備を行っているところでございます。

説明資料（その2）を御覧ください。

第2点目は、徳島県港湾等整備事業経営戦略の改定案についてでございます。

令和3年3月に策定した徳島県港湾等整備事業経営戦略について、この度、改定案を取りまとめたところでございます。

2の主な改定内容といたしまして、港湾整備事業の中の徳島小松島港赤石地区における新たなふ頭用地や荷役機械等の整備を反映することとしております。

3の今後のスケジュールでございますが、今議会での御論議を経て、年度内に改定、公表したいと考えております。

第3点目は、資料はお配りしてございませんが、職員の不祥事案についてでございます。

さきに御報告いたしております、用地対策課の職員が暴行容疑で現行犯逮捕された事案につきまして、県が事実確認を行ったところ、当該職員は全く非のない県民2名に対し、理由なくいきなり複数回殴りつける暴行を加えた上、対象は誰でもよかったと供述しており、その動機は極めて悪質で酌量すべき事情が全くないことから、去る2月22日付けで懲戒免職の処分がなされました。

この度の行為は公務員としてあるまじきものであり、断じて許されるものではなく、誠に遺憾であります。

今後、より一層の職員の綱紀の肅正及び服務規律の確保の徹底に努めてまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

私からは、さきの11月議会代表質問で、地域特性に応じた移動手段の確保に関する質問をさせていただきました。

先般、新聞でも地域移動手段に関する記事がよく特集されておりますが、高齢者などの交通弱者に対する移動手段の確保は早急に対処すべき課題であると再認識したところでありますが、各地域ではどのような取組を行っているのか、知っている範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

脇谷次世代交通課長

原委員から、地域の移動手段の確保に関する御質問でございます。

移動手段の確保につきましては、人口減少による利用者の減少あるいは運転手不足の深刻化などによりまして、日本各地でバス路線の廃止が相次ぐなど、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあると考えております。

本県におきましても、高齢者など交通弱者に対する移動手段の確保は喫緊の課題としておりまして、各地域において様々な取組が進められておるところでございます。

例えばでございますけれども、現在、美馬市、阿波市におきましては、地域のニーズに応じまして、自宅と希望する病院や商店などの目的地を結ぶデマンドバスが導入されているほか、東みよし町では昨年8月から、また阿南市では昨年の10月から、予約型の乗り合いタクシーの実証運行が開始されております。

また、徳島市におきましては、この1月からAIを活用した予約配車システム、デマンド交通「のるーと」と呼んでおりますけれども、この実証運行が実施されるなど、県内各地で新たな取組が進められているところでございます。

また、これは新たな取組だと私どもも認識しておりますけれども、鳴門市においては、鳴門教習所の送迎車の空席を利用いたしまして、高齢者の移動手段として無料提供する実証運行を昨年の秋からやっております、この4月から本格運行に切り替える予定と聞いておるところでございます。

市町村の皆様には、住民に身近な基礎自治体として、地域の課題やニーズを的確に把握していただきまして、地域にとって最適な公共交通の確保に努めていただいているところでございます。

また、運転手の操作なしで走行することのできる、いわゆる自動運転サービスに関する実証運行なども検討されておりまして、県におきましても、導入に向けた取組を支援することとしておりまして、新たな交通手段としての取組も進めているところでございます。

原委員

それぞれの市町村において、地域特性に応じた移動手段の確保策を講じられていることは心強く感じるところであります。

これらの取組を県下全域に広げ持続可能なものとするためには、県の協力が必要不可欠と考えます。

県において、自動運転サービスの導入を支援していくとのことですが、どのような支援をしていくのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

山本高規格道路課長

ただいま原委員より、自動運転サービスの導入支援に関する御質問を頂きました。

先ほど、次世代交通課長の答弁にもございましたとおり、ドライバー不足が年々深刻化しておりまして、路線バス、タクシーなど、運行の維持が困難な状況になりつつある中、自動車運送事業における時間外労働規制の見直しによりまして、公共交通分野に加えて物流業界におきましても、令和6年4月から年960時間の上限規制の適用や拘束時間、運転時間などが強化され、労働時間が短くなることで輸送能力が低下し、物流の停滞が懸念される、いわゆる2024年問題に直面いたしております。

そこで、高齢者や児童などの交通弱者でありますとか、観光地での訪問客の移動手段の確保に必要な公共交通、また日常生活に不可欠な物流を維持するために、自動運転サービスの導入を目指す市町村を支援することいたしております。

令和6年度の新たな取組ということで、自動運転サービス実証フィールド事業といたしまして、自動運転車両の技術検証でありますとか、導入に向けたビジネスモデルの構築などを想定しておりまして、市町村が主体となっていく取組につきまして、この補助金を活用して、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

原委員

高齢者や学生に加え、今後、増えてくるであろうインバウンドなどについても、移動手段の確保策を講じていく必要があります、AIの活用や自動運転サービスなどの検討も大変重要になってくるものと考えます。

今後も、地域の課題やニーズを把握する市町村をしっかりと支援していただき、移動手段が確保されるよう、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、木造住宅の耐震化について、お伺いしたいと思います。

能登半島地震では、高齢化率の高い耐震化が進んでいない地区で、木造住宅の倒壊による被害が多数発生しております。本県では、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震の発生も危惧されており、改めて地震時に対する備えが十分でない木造住宅の課題が浮き彫りになったところであります。

国においては、2月14日に建築物構造被害の原因分析を行う委員会が開催され、対策の方向性が検討されているところではありますが、本県においても、住宅・建築物耐震化促進協議会が2月22日に開催されました。

この住宅・建築物耐震化促進協議会について、その目的や内容はどのようなものなのか、教えていただきたいと思います。

佐藤建築指導室長

ただいま原委員より、新聞でも大きく取り上げていただきました、2月22日に開催されました住宅・建築物耐震化促進協議会の目的、内容についての御質問を頂きました。

能登半島地震では、建物倒壊による圧死や延焼などによる被害が発生いたしまして、大規模地震に備えた木造住宅の耐震化が喫緊の課題であると改めて認識したところでございます。

木造住宅の耐震化を全県を挙げて進めるために、平成18年度に県、市町村、建築団体から成る住宅・建築物耐震化促進協議会を組織いたしまして、去る2月22日に令和5年度第2回協議会を開催いたしました。

今回の協議会では、能登半島へ派遣された職員によります応急仮設住宅に係る報告、能登半島地震による木造建築物の被害調査の報告について情報共有をいたしまして、耐震化の予算の執行、高齢世帯の死者ゼロに向けた取組、関係団体等との連携、耐震化の現状と居住状況のデータ化について、意見交換を実施いたしました。

原委員

協議会では、どのような意見交換の内容があったのか、教えていただきたいと思います。

佐藤建築指導室長

協議会でどのような意見があったかという御質問であります。

協議会内で活発な意見交換がありまして、例えば高齢者世帯では、高齢者の不在や多額の費用負担などによりまして耐震化が進んでいない傾向にあり、何らかの対策が必要。

高齢者世帯への戸別訪問におきましては、その人の生活様式に合った提案ができるように、福祉関係者がアドバイザーとなるような仕組みが必要。

高齢者世帯が少しでも耐震化に取り組みやすくなるように耐震改修の資金について、土地と建物を担保に資金を借入れ、利子のみ返済し、元金を死亡時に返済するというリバースモーゲージという制度を理解してもらうとともに、借入れの際の金利や経費に対する補助の導入。

耐震診断済みや耐震改修済みなど、耐震化の状況を地図で管理し、戸別訪問などに活用している事例報告がありまして、全県的な展開。

行政や医療従事者、高齢者施設の方など、復旧・復興に携わる人が被災せずに、発災後に速やかに従事できるようにするため、耐震化を率先して行うように啓発することが必要という意見を頂きました。

原委員

能登半島地震後の防災意識が高まっているこの機会に、改めて戸別訪問や耐震セミナーなど、耐震化を普及啓発するとともに、特に高齢世帯には、地元の団体と連携して普及啓発を実施していただき、きめ細やかな支援を検討していただいて、耐震化にしっかりと取り組めるよう、県として市町村と連携していただければ、本当に有り難いと思います。引き続き頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

近藤委員

私のほうから、徳島西環状線について伺いをさせていただきます。

先月に、本委員会の県内視察で、徳島東環状線の工事現場のほうに視察に伺いまして、順調に工事が進んでいる状況を拝見させていただきました。

また、徳島南環状線も用地交渉が終わり、順調に工事が進んでいるというふうに聞いております。

9月議会で当会派の岸本議員から、渋滞緩和と地域活性化のためにも徳島西環状線の早期開通をという質問をさせていただきましたが、それ以後、何か進捗があれば教えてください。

杉本道路整備課長

ただいま近藤委員から、徳島西環状線における工事の進捗状況について御質問を頂きました。

徳島西環状線は、徳島市国府町観音寺の国道192号から板野郡藍住町東中富の徳島引田線までの、全長約6.1kmの計画でございます。

令和4年3月に、旧飯尾川から西黒田中村線までの0.8kmの側道部を暫定供用するなど、これまでに国道192号から徳島鴨島線までの1.5kmと、徳島鴨島線から西黒田中村線までの1.1kmの計約2.6kmの側道を開通しております。

現在、これに続く西黒田中村線から西黒田府中線までの0.9kmの区間につきまして、令和4年度に事業着手しているところです。令和4年6月には地元説明会、10月からは境界立会を実施しております。

令和5年度におきましては、用地境界が確定したところから用地交渉を開始し、地権者の協議が整った箇所から、用地取得契約を締結しております。

引き続き、順次、物件の調査、補償算定業務に着手するとともに、飯尾川橋梁^{りょう}を含みます道路修正設計を進めているところです。

近藤委員

徳島西環状線は、開通することによって国道192号、徳島鴨島バイパスの渋滞緩和に大きく影響すると思いますので、今後もし是非、進めていってください。よろしくお願いします。

続きまして、先日、山西委員長も御一緒に神山の梅まつりに参加をさせていただきました。また、来月からは桜のシーズンに入りまして、毎年、神山町のほうに多くの観光客が訪れております。

しかし、毎年オーバーツーリズムによる渋滞が大問題となっておりまして、前回は、ゆ

うかの里への県道についても質問させていただいたんですが、渋滞の最大の原因となっている行者野橋の架け替えとか拡張工事の計画があるのかについて教えてください。

杉本道路整備課長

ただいま、神山町の行者野橋の事業計画について御質問を頂いております。

神山町の行者野橋周辺の阿野地区におきましては、鮎喰川左右岸の幹線道路、石井神山線と神山鮎喰線、これらをつなぐ橋梁^{りょう}としまして、神山国府線の行者野橋、その約 3 km 上流に阿野橋がありますが、いずれも老朽化の上、車両の対向ができない 1 車線のため、架け替えの要望を頂いていたところです。

まず、昭和 3 年に架設され、小学校や町役場、支所にも近い阿野橋について、従来の橋梁^{りょう}の下流側に併設して架け替えを行うこととしまして、平成 26 年に事業に着手し、平成 30 年 3 月に新しい橋の供用が開始されております。

今月、関連する復旧工事も完了したことから、今後は工事の影響に伴う家屋等の事後調査を進める予定です。

御質問の昭和 36 年に架設された行者野橋につきましては、石井町と神山町を結ぶ新童学寺トンネルの開通を控えました平成 13 年におきまして、現在の位置から約 600 m 下流に橋梁^{りょう}の架け替えをする案で、地元の説明会を行わせていただいたところです。

しかしながら、浸水被害への懸念等を頂きまして、ルート案につきましては地元の合意に至らなかった経緯がございます。

その後、新童学寺トンネルから行者野橋までの間、歯ノ辻工区としまして、延長 400 m の道路改良工事を進めてきております。

平成 29 年度に完成させておりまして、行者野橋周辺におけます道路状況にも変化が生じてきているところでありますので、令和 2 年度には神山町に計画ルートに関する意見をお伺いするなど、検討すべき条件の再整理を進めているところです。

近藤委員

新童学寺トンネルが開通して、かなりあの辺の交通の便というのが良くなっているんですが、結局、歯ノ辻のところで対向ができないという形で渋滞して、また行者野橋の上も単線で対向できないといった形で、なかなか渋滞が解消できておりません。

行者野橋につきましては、地元住民の方からも、早く架け替え、拡張工事をしてほしいという要望がかなり多いところですので、今後もし是非、前向き、建設的に進めていただきたいと考えております。

古川委員

私からも何点かお聞きをしたいと思います。

まず、先ほど説明を頂きました整理予算の関係ですけれども、説明資料（その 3）の 14 ページなんですけれども、営繕課の受託事業でほぼ減額ということなんですけれども、これは予算をこれだけ確保していて、こういうような執行状況というのは、どういう理由があるのか教えてください。

西岡営繕課長

ただいま古川委員から、説明資料（その3）の14ページの事業についての御質問でございます。

この予算につきましては、今年度、企業局の川口寮の新築工事の受託を予定しておったんですけれども、企業局に建築職員が配属されたということで、企業局で対応が可能になり、企業局で対応していただいています。

そのことで今回、3億円余りの受託の分がなくなったということで減額になってございます。

古川委員

分かりました。

先ほど、原委員からも質問があったんですけれども、耐震化の促進協議会ですね、この関係で、私もちょっと。

今回の能登半島地震は直下型の地震ということで、阪神淡路大震災と同じような形になって、結構、建物が倒壊したという。

東日本大震災とか、想定されている南海トラフ巨大地震なんかの海洋型とは少し違うのかなというふうには思っていますけれども、当然、徳島でも直下型の地震はありますし、また海洋型でもかなり揺れがあるので、しっかりと耐震化を進めていかなければいけないのだらうなど。

能登半島の場合はこれに津波も来たので、本当に大変だったなという感じはしていますけれども、先ほど協議会の中でもいろんな意見が出たということで具体的に教えていただきましたけれども、この意見を受けて、本当にできることからとにかく急いでやっていく、もう一回見直すということを打ち出されていると思いますので、まずどこからやっていくのかということをお教えしてもらえますか。

佐藤建築指導室長

ただいま古川委員から、促進協議会を踏まえての今後の対応ということで御質問を頂きました。

まずは、今回も高齢者世帯で被害が大きかったということで、戸別訪問できめ細やかな説明をし、あと協議会の中でも意見が出ましたが、デジタル地図を使って耐震化をどう進めていくかということで、耐震化状況と居住状況をデジタル地図上で管理し、戸別訪問などで活用している県内の市町村の先進事例の報告がございました。

その報告に対しまして、応急危険度判定の場面で有効であると、団体からも御発言もあったことで、耐震化状況のデジタル化は有効であると考えておりますので、まずそういうところにつきましても検討いたしまして、平時における耐震化を呼びかける戸別訪問や災害時における救助活動、応急危険度判定などにも活用を検討してまいりたいと考えております。

古川委員

分かりました。

できることから早急に、今までいろいろ補助金を出してやってきたけど、なかなか進まない状況があると思いますので、もう一步踏み込んでやっていかなければいけないなと思っております。そのあたりは何よりも大事な命を守るという施策ですので、ここは最重点でやっていってほしいなと思うのですが、1点だけ嫌らしいことを言うと、デジタル地図を作るって、当然見える化をするというのは大事なので、当然すぐやっていったらいいと思うのですが、これは手段なので、デジタル化したので一歩進んだと思っただけいけない。これはありがちなんですよね。

こういうことをやって一つ大きい仕事をしたみたいなきもちになりがちなので、これを使ってどう進めるかというのが大事だということを、嫌らしいですけど言わせてもらって、最初に戸別訪問などで細やかな対応をしていきたいということ、ここに尽きると思うのです。

だから、先ほど原委員も言いましたけれども、地元と市町村、また地元のそういう組織としっかりと連携を取りながら、能登半島地震でもどんな状況なのか。家が壊れた、倒壊したってどういう状況なのかっていうのを、しっかりと高齢者の方にもお伝えして、報道なんかでも見ていると思いますけれども、しっかりと、お金は掛かりますけれども、やってもらうという方向で話をしていってほしいなと思います。

一人暮らしの高齢者の方が増えていますし、福祉セクションとの連携というのは当然やるべきだと思います。

また、新聞報道によると、シェルターとかベッドとか、比較的安くできるものもあるということなので、そういうことも考えながら進めていってほしいなと思います。

あと、耐震化と同時に、その前の家具とかの転倒防止の部分も、かなりこれまでも言われてきましたけど、余り進んでないのかなという感じもしております。このあたり耐震化は大体進捗状況が出ているんですけれども、転倒防止がどれくらい進んでいるのかという、数字とかそのようなものが何かあるんですか。

佐藤建築指導室長

ただいま古川委員より、家具の固定の状況についての御質問を頂きました。

平成16年度から木造住宅耐震化促進事業を開始いたしまして、本格改修等においては、家具固定を要件としております。家具固定についてのこれまでの累計は3,420件の実績となっております。

また、昨年度から高齢者世帯などに対しましては、死者ゼロを目指すために、家具の固定や家具の配置の工夫のみでも対策を行える減災化支援事業を開始いたしております。

令和5年度につきましては、現在のところ14件内定しているところでございます。

今後とも、市町村と連携して耐震化と併せて減災化の普及啓発を実施いたしまして、建物被害による死者ゼロを目指していきたいと考えております。

古川委員

この3,420件という数字を聞くと、ほとんどできてないような気がしますが、そういう補助金とか使わずに自己でやっている人もそれなりにいるので、全体の姿は見えにくいところはありますけれども、なかなかできてないのかなという印象を受けました。やって

領収書付けて何分の一かを補助するというやり方では、なかなか進んでいかないように思いますし、できれば申請すれば全部そのまま現物支給で受けられるような形で、そういうようなところまで踏み込んで考えていってほしいなと思うのですけれども、業者を見つけて、連絡して、それでやってもらうというのは、自分でできる人はいいですけども、高齢者世帯となると、なかなかそのあたり大変なので、役所で申請を出せば現物支給みたいなことができるような形も是非、考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後にもう 1 点、先ほど説明がありました、徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業の委託業務についてお聞きします。

業務概要が 3 点書かれていますけれども、今までも代表、一般質問等々でもあったかも分かりませんが、もう一度何をするのか、どういうことをするのかというのをもう少しはっきりと教えてほしいんです。まず一番上の丸ですけれども、車両基地の移設検討については、それが敷地内に収まるかどうかみたいなことは聞きました。

そのあたりをやるといことなんでしょうけれども、以前もそういう話があつて、結構技術的には難しいみたいなことも聞こえてきていますので、どのあたりがネックで、どのあたりを検討しようとしているのかというのを教えてもらえますか。

谷川都市計画課長

ただいま古川委員から、徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業についての御質問でございます。

御質問の内容でございますが、車両基地の移設概略検討について、どのようなことをするのかということなんですけれども、これにつきましては、新たな移転候補地におけます車両基地内に必要な設備や施設の配置計画をしなければいけません。あと、徳島駅と車両基地の接続方法を検討するということになります。

まずは、平面的に車両基地が、そういった施設を含めて入るかどうかは 1 点。

それと、車両基地と徳島駅を結びますので、車両基地に接続するときの高さも当然考慮していかなければいけない。そういったものを今後、具体的に検証していくという形になります。

古川委員

どのあたりが難しいのかというあたりの言及はなかったのですけれども、やってみないと分からないということなんですかね。

今の技術でやればできるんでしょうけど、どれぐらい金が掛かるかという話になってくるんだろうと思います。

あと、2 点目の丸は、今ある立体交差の設計を今回修正していくということだと思います。

三つめの北口整備手法の検討、これは事前に聞くと、駅を高架した場合と高架しない場合と、両方やるみたいなことも聞きましたけれども、そのあたりを詳しく教えてください。

谷川都市計画課長

ただいま古川委員から、徳島駅北口整備手法の検討についての御質問でございます。

まず1点目は、鉄道高架をすると北口が設置されるということでございます。あと、基地を移設して自由通路を設置する場合。それと基地を存置したまま自由通路を設置する。三つのパターンを考えておりまして、それぞれのメリット、デメリットを整理していきたいと考えております。

古川委員

分かりました。

基地を移設しない場合とか高架しない場合もやるということで、それは当然、今から本当に移設できるかどうかを検討するし、費用対効果、お金の関係、工期の関係を見ていくんでしょうから当然それはやってしかるべきかなとは思いますが、今回のこの調査、検討業務の中で、大体の所要額、また工期、このあたりも当然出てくるという認識でよろしいですね。

谷川都市計画課長

ただいま、この業務をした後に事業費やスケジュールが出てくるのかという御質問でございます。

車両基地移設検討及び連続立体交差事業の概略修正設計を行いまして、その結果を踏まえた費用対効果の算定を行うこととしております。

この一連の業務遂行の中で、事業費やスケジュールについても確認していきたいと考えております。

古川委員

これも事前委員会の説明のところで聞いたんですけれども、既存のずっと南のほうまであった鉄道高架が全体で500億円ぐらいの概算事業で、県が先行したいと言っていた新町川から南の部分で二百数十億円ぐらいということで、差し引いて二百数十億円ぐらいの事業、今物価がこうやって上がってきているのでどうなっていくかなという話も聞きました。工期については全体で25年ぐらい要るのかなという話だったんです。駅の部分だけでどうなっていくか、でも10年とかそこらではなかなか難しい事業なんだろうなと認識をしています。

そういうふうな認識で、過去はそういうことだったということでよろしいですね。

谷川都市計画課長

ただいま、現計画の事業費、スケジュールについての質問でございます。

現計画の事業費とスケジュールにつきましては、徳島駅西から文化の森駅付近約4.7kmの全体計画につきまして、平成18年度に新規着工準備箇所採択された際に公表させていただいている数字でございます。

事業費につきましては、先ほど委員お話しのとおり、約500億円となっております。

新町川周辺の高架を含んで、国道192号から南側、冷田川北側まで約2.9kmあるんですけれども、その事業費については当時、約210億円とさせていただいておりました。

スケジュールにつきましては、佐古高架橋の事例を参考にしまして、当時の想定では都

市計画決定から約15年掛かるとされていたところでございます。

また駅前周辺、新町川から北の部分については、1期区間の完成が見通せる時期ということで、そこから用地買収を行いまして、約10年程度で完成を目指していたという形になっております。

古川委員

いずれにしても、今の説明では200億円、300億円という規模以上かなと思いますし、工期にしても10年以上掛かるといふかなというふうに考えています。

こういう長期間の事業、また多額の投資をして、どれだけの民間投資を呼び込めるのか、このあたり本当に冷静にしっかりと見極めた上で検討していただきたいと、くれぐれもお願いしたいと思います。

今の社会情勢を県土もしっかりと見てやってほしい。この間の年末には、2050年までの5年刻みの推計人口も出ました。2050年には50万人を切って48万人になるという状況、しかも生産年齢人口がとにかく極端に減っていくという状況があります。このあたりをしっかりと見極めて、どういう県を目指していくのかを検討していかなければならないと思います。

JRの在り方の議論もこれからですから、とりあえず駅をやっておいたら廃止される率は減っていくみたいな安易なことではなくて、JRも含めた公共交通の在り方を、本当にお金の面もマンパワーの面も厳しくなるのは確実ですから、このあたりを見てどういう在り方がいいのか。運転手なんかなかなかいないような時代になるんですから、どうやっていくのかというのを今から考えていかなければいけない。

今、いろんな勉強をして識者から話を聞いていても、これから日本の国は賢く縮小していかなければいけないというのは大切なことだと思っています。

そういうことをしっかりと考えた上で検討してほしいと、くれぐれもお願いをしたいと思います。

最後に、委託期間ですけれども、精算とかあるんで11月28日までとなっています。11月定例会で説明をしてくれると聞いているんですが、それでよろしいですね。

谷川都市計画課長

ただいま古川委員から、11月定例会でこの結果を示されるのかとの御質問でございます。

まずは、この車両基地移設検討業務の工期が11月28日で決まっております。それと併せて、費用対効果の調査を別途発注するという形になっております。

時間短縮も考えまして、別途発注を考えておるところなんですけれども、それを見ながら11月定例会にお示しできるように、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

古川委員

是非ともお願いしたいと思います。

でも、付託委員会に出てきてこうですと言っても議論もできないので、事前委員会でしっかりと説明をしていただけるように、よろしくお願いします。

長池委員

例えば車両基地の移設検討であつたり立体交差概略が、全部11月まで掛かるのかどうかということなんです。

とにかく移設検討を最重要というか、最速でかけないと、後々の方針が決まらないというか、移設ができるかどうかをきちんと考えないと、できないとなったら、後の計算をしても仕方がないよね。言っていることが分かりますか。

本会議の代表質問でも言いましたけど、そのあたりが見えてくるのが11月、ぴったりの全部費用対効果も出して、全部計算してこうですっていうのではなくて、もう少し手前である程度の方向性というのは示してもらわないと、周りもずっと待っておれないし、ホールの件もあるし、そのあたり、例えば6月にはホールのほうがある程度出てくるといふことですので、それに合わせて中間報告なり何らかの報告がきちんとされるべきと思うんですが、そのあたりどうお考えでしょうか。

谷川都市計画課長

ただいま長池委員から、検討結果を中間報告的にすべきではないかという御質問でございます。

今回の業務につきましては、11月28日をめどにということで工期を設定しておりますけれども、この調査につきましては、まず車両基地移設の可能性を確認するという形になります。

その後、鉄道高架事業の妥当性を検証する手順となっておりますので、検討結果の具体的な時期につきましては検証作業の進捗状況、これから受注者との協議が始まるわけなんですけれども、そのあたりの協議を進めながら中間報告的な形でできればというふうに考えておまして、業務の執行にはスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

長池委員

そうですね。まずは、移設ということだと思います。

移設できなかつたら元も子もないので、それをまずはということでしっかり、移設するに当たって更に広く調べなければいけないと思うのですが、そういうことなんだろうなと。

最終的に全部トータルで見るといふのが11月の締切りであっても、6月、9月の定例会もありますし、その都度しっかりと議会のほうに報告できるというか、していくんだというふうな、いろいろ議会のほうでの判断を仰ぐというふうな機会がこれからたくさんありますので、11月にお示ししますというのでは、幾ら何でも説明不足だと思います。

立ったついでにといいますか、これも関連ですが、住宅の耐震化の話がずっと出ています。私も代表質問でしました。

皆さんの御質問のとおりなんですけど、1点だけ要望といいますか、検討していただきたい点がありまして、大体耐震化工事っていういろいろあるみたいなんです。屋根を全部替えてしまふとか、いろいろ柱を入れたり、一定の工事期間があるんです。

小松島の大工さんから言われたのは、2月までに工事して3月に報告書を上げてくれっ

ていうのは、施工する大工さんの家庭の事情もあったりして、なかなか厳しいのだと。そうですかということで、最近、割と県では工事の年間の平準化で、繰越しもしながら随分工期に対しては柔軟な対応をしているんだけどな、いやいや耐震化の工事に関しては案外厳しいのだと。新年度入ってから受け付けて、診断して、設計してとなったら、どうしても冬になる。冬に耐震化の工事って結構家の人寒いのもよっていうことを言っていました。

要はそういう工期も含めて、今、古川委員がおっしゃったように、今までのやり方を本当に全部見直さないといけないと思う。全部見直す。そういう意味で窓口対応でのそういった柔軟さっていうのをもっと、365日いつでも受け付けます。いつまでというのは、永遠にとはいかないだろうけど、こっちの都合を押し付けないようにできるだけ、いわゆる年度末で切ってきちんと報告しなければいけないという都合があると思うのですが、高齢者はそういうのは言っておれないので、できるだけ高齢者に優しく暖かい時期に、3月4月に工事してでもいいような感じでしておいてもらえたらなと思うのです。そのあたり、多分市町村との絡みもあるので難しい部分もあると思うんですが、お考えがあればお聞かせ願いたいのですが。

佐藤建築指導室長

ただいま長池委員より、予算の単年度主義に捉われずに耐震改修ができるようにという御質問でございます。

本県では、県民の皆様の要望に応えられるよう、市町村からの要望額に対応できる予算をしっかりと確保しておりまして、さらに年度を通じて耐震改修工事を平準化しまして、予算の単年度主義に捉われずに県民の方が取り組めるよう、繰越しによる予算も議会にお認めいただいているところでございます。

先ほどの答弁にもかぶるんですけども、令和6年2月22日に能登半島地震を受けて、市町村や建築関係団体を交えて開催いたしました住宅・建築物耐震化推進協議会におきましても、能登半島地震以降に県民からの問合せが多く来ておりまして、今後多くの要望が予想されるために、要望に応えられるよう繰越し制度の活用や予算の確保を市町村に要請したところでございます。

今後も市町村と連携いたしまして、県民の皆様の要望に応えられるように、切れ目のない事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

長池委員

もう市町村に要望していただいているのですね。そうですか。分かりました。

ただ、うまくいかなかったら市町村のせいにしないように。

県が県民を守る。市町村が窓口なんですけど、市町村のせいにしないように、皆さん県民を守るわけですから、お金が足りなくて困っていたら、何とかしてあげてください。

本当にどんどんやってくれと、本当にそういう姿勢を県のほうが示していただきたいなと思います。

古川委員が先ほど言っていたように、人口も少なくなっていく中で、どういう県土を造っていくかということだろうなと思うのですけども、第一は死者を出さない県土づくりかなと思っておりまして、こういうのは即応だと思います。皆さん堤防を造ったり、いろ

いろしているでしょう。ああいうのはみんな、こういうことですよ。

道路の話も出ましたが、皆さんは道路だってすぐに壊れるようなものは造らないではないですか。そういう点に関しては本当に信頼しています。日本の土木建築技術といい、現場の仕事といい、ただそれでも今、地震が来たらどうなるかと考えると、どうしても能登半島を想像してしまうので、それでは強い県土とは言えないかなと思っております。是非、何とぞそのあたりお願いしたいなというのを一言要望といいますか、お願いして終わりたいと思います。

岡田（晋）委員

質疑をさせていただきます。岡田晋です。

まず、初めに都市計画課にお聞きします。津波発生時における徳島東環状線の活用についてです。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、高さ10m以上の巨大な津波が発生し、その津波が生活インフラの全てを破壊し尽くす様子のテレビ映像が、今でも目に焼き付いて離れません。

そして、能登半島地震発生から2週間余り後の1月19日に、本委員会の県中央部視察で徳島東環状線街路事業工事現場に行かせていただきました。

工事は順調に進んでおり安心しましたが、周りの住宅や店舗を見て、ふと脳裏をよぎったことがありました。

それは、もし津波が発生したときに、ここに上がることができたら命が助かるかもという何気ない思いでした。

そこで、お伺いします。大津波が発生したときに、これらの高架道路に上がって避難することはできるのでしょうか。まずは、この道路についてお聞かせください。

谷川都市計画課長

ただいま岡田委員から、大津波発生時に徳島東環状線の高架橋は、道路上に避難することが可能かどうかとの御質問でございます。

市町村は、災害の危険が切迫した場合における住民等の安全な避難先を確保するため、災害の危険が及ばない施設や場所、具体的に申しますと避難ビルや避難タワーを緊急避難場所として指定しているところでございます。

委員お尋ねの徳島東環状線末広住吉工区周辺の渭東地区におきましては、既に徳島市が、約1万4,000人の住民総数を超えます約2万6,000人が収容可能な緊急避難場所を指定確保しているところでございます。

当路線につきましては、緊急輸送道路に指定されておりまして、災害直後から救助をはじめ、物資供給などの応急活動のため緊急車両の通行を優先すべき道路であること、また整備中の高架橋は自歩道がなく車両部のみの幅員構成になっておりまして、安全に避難できるスペースが十分でないことを踏まえ、徳島市において既に十分な緊急避難場所を指定していることから、道路上への避難は考えていないところでございます。

岡田（晋）委員

この道路では道路機能を重視するためになかなかできないとの御答弁ですが、県下全体で計画されている都市計画道路や、新設改良する予定の道路の高架部や橋梁部などの高い場所での津波避難が可能なような構造にしていく必要があると思いますが、見解をお聞かせください。

谷川都市計画課長

ただいま岡田委員から、今後整備予定の高架橋等について、津波からの避難が可能な構造にしておく必要があるのではないかという御質問でございます。

市町村が指定する緊急避難場所につきましては、一時的に人が安全に滞在できることを前提としております。道路のように車両と混在する状況は、可能な限り避けるべきと考えております。

一方、津波到達時まで安全な場所へ避難することが困難な地域が存在して、十分な避難場所が確保できない場合においては、津波浸水想定より高い道路、高架橋等につきましては、緊急避難場所としての候補地になり得るものと考えております。

今後、緊急避難場所として活用ニーズがあるエリアにおける高架橋等につきましては、市町村が行います緊急避難場所の指定をはじめ、高架下の道路空間を利用した避難施設設備などに対し、調整、協力してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

南海トラフ巨大地震対策としての高架道路などにおける津波避難場所としての確保を、県土整備部が中心となって全庁的に、そして県内全ての市町村と連携して実施していただくことを要望して、この質疑を終わります。

次に、道路整備課にお聞きします。道路維持修繕とアンダーパス冠水事故防止についてです。私は県民生活に密着した身近な問題である道路、河川の維持修繕についての質疑を昨年の 6 月議会の本委員会を皮切りに、9 月の一般質問では県民要望に応えられる予算の確保について、11 月議会の本委員会では予算要求額を 2 倍以上増額するよう要望を行いました。

結果、重清委員をはじめ本委員会の委員の皆様全員が同様に県民目線で要望していただき、道路 3 か年リフレッシュ対策として、初年度分 16 億円を 2 月補正予算で追加前倒し計上し、開会日に先議されました。新次元の対応、県民生活により密着した対策として高く評価をするものです。県民の皆さんを代表してお礼を申し上げます。

長年、重要な生活インフラである県道の手入れが県民の皆さんが望むように実施されていないのが現状です。そのためにも、議決された補正予算ですので、一日でも早く事業実施をしてもらいたいと思います。お隣の香川県では、通行の安全が確保されているきれいな舗装や区画線が見受けられます。

さて、今回予定のリフレッシュ対策事業費では、全県的に実施するには予算が足りないと思います。足りない予算は次年度の新設改良工事の補正予算を組むときに、補正予算に計上してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。それができないのなら、次年度以降の事業費を増額要望してはどうでしょうか。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

ただいま岡田委員より、道路 3 か年リフレッシュ対策の予算に関する御質問を頂きました。

道路 3 か年リフレッシュ対策事業につきましては、舗装の補修、区画線の引き直し、それから除草の新たな手法の試験導入といった、道路機能を維持する対策を速やかに実施するものです。

予算の規模につきましては、舗装や区画線の補修費用として12億円、除草の新たな取組として4億円の、総額16億円を計上しております。

今年度の2月補正予算を初年度とした3か年で、集中的に実施することとしております。

まずは、この予算を活用しまして、しっかり道路の維持修繕が進められるよう努めてまいります。

岡田（晋）委員

後藤田知事は、今までになく現場主義、県民目線を唱えられておられます。このことについては、開会時の後藤田知事の所信表明でも次のように述べられていました。県民の皆様様の生活により密着した対策にもしっかりと取り組んでまいります。その言葉を実行していただくため、知事の事務補助、技術補助で頑張られている担当職員の皆さんに予算要望をしていただくことをお願いして、この質疑を終わります。

次に、6月議会で要望し実施していただきました、阿南の県道アンダーパスにおける冠水事故防止の目印のための側壁への水深表示はとても見やすいと、阿南の知人や親戚からもお褒めを頂いております。

県が管理する県内12か所のアンダーパス全てにおける現状確認と、必要な対策を講じる指示が知事から出ているとのことですが、どうなっているかお聞きします。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

ただいま岡田委員より、県が管理しますアンダーパスのその後の対応について御質問を頂きました。

令和5年6月、台風2号に伴います集中豪雨によりまして、県道富岡港線、阿南市役所の東側にございますが、JRアンダーパスが冠水いたしまして、進入した車両が水没する事故が発生いたしました。

このような事故を防止するため、同箇所におきまして令和5年8月に緊急的対策として、アンダーパスの路面や側面に、道路通行者に対して冠水時に侵入の回避を目的とする水深、それから冠水注意などの路面表示等の工事を実施するとともに、阿南市内のほかの2か所におきましても路面表示を施工するなど、日常から道路利用者に対しまして注意喚起を行っているところです。

またSNSやチラシを活用しまして、アンダーパスにおける道路冠水への注意喚起や降雨時に注意するポイントについて、広く周知を行ったところです。

今後も出水期を中心にドライバーの皆様に対し、効果的な情報提供となるよう工夫してまいりたいと考えているところです。

阿南市内以外の県管理道路につきましては、吉野川市の2か所で3月中の完成を目途に

対策工事を実施中であり、つるぎ町の 1 か所、それから美馬市の 1 か所におきましても順次、対策工事を実施していくこととしております。

岡田（晋）委員

早急に県管理道路全てのアンダーパスに冠水防止対策を実施するとともに、危険なアンダーパスのある市町村道の対策も必要だと思います。

それについては、県が実施した対策内容の情報提供と注意喚起を各市町村へ促していたくことを要望して、この質疑を終わります。

次に、建設管理課にお聞きします。建設産業の「担い手」育成推進事業についてです。令和 6 年度当初予算に新規事業として、1、生産性向上、2、働き方改革、3、魅力・やりがい発信として 1,500 万円が計上されていますが、この計画されている事業の詳細について、具体的に分かりやすく説明をお願いします。

佐野建設管理課長

ただいま岡田委員から、令和 6 年度当初予算に計上させていただいております建設産業の「担い手」育成推進事業の内容についての御質問を頂きました。

建設産業は社会インフラ整備やメンテナンスはもとより、地域の経済や雇用を支える基幹産業であるとともに、能登半島地震では発災直後から道路啓開や応急・復旧活動に当たるなど、最前線で地域の安全・安心を担う地域の守り手として、なくてはならない産業でございます。

一方、急速な人口減少時代を迎えまして、働き手の高齢化や入職者の減少が進み、担い手不足が深刻化する中、建設産業が引き続きその使命を果たしていくためには、官民によります建設投資が安定的に行われ、建設産業に従事する者の経済的な不安を少しでも払拭するとともに、持続的に発展できる環境整備が必要であると考えております。

そこで本県では、こうした課題を踏まえまして、現場の生産性向上につながりますデジタル技術の普及拡大、そして建設業従事者の処遇改善や着実な人材の育成を確保するため、オンラインによる情報共有や現場立会の導入、デジタル技術を実践できるセミナーの開催、そして建設業の魅力を実感する見学会や作業体験の開催など、様々な支援を行ってきたところでございます。

来年度、令和 6 年度でございますが、これまでの取組に加えまして、生産性向上といたしまして ICT 施工を義務付ける発注者指定型の導入や三次元データのスペシャリストを育成する講座の開設、そして働き方改革といたしまして、賃金行き渡りの弊害とされます重層的下請け構造の改善に向け、下請け状況の調査分析、そして技術者の資格取得支援や経験や役割に応じたリカレント教育、魅力・やりがい発信といたしまして、学生を対象とした建設産業インターンシップの開催など、関係団体と連携しながら多様な担い手の育成につながる取組を推進するための費用を計上させていただいているところでございます。

岡田（晋）委員

連携する関係団体とは、具体的にどういった団体を想定されているのでしょうか。

また、多様な担い手とはどういった方なんでしょうか。

佐野建設管理課長

連携する関係団体及び多様な担い手の対象についての御質問でございます。

連携する団体につきましては、徳島県建設業協会や徳島県測量設計業協会、そして建設業労働災害防止協会など、建設産業に関連する団体や徳島労働局などを想定しており、県内の建設業の現状、そして課題、ニーズを把握し、担い手の育成を図る取組を実施することとしております。

また、多様な担い手につきましては、次世代を担う若者、女性、そしてシニアなどの幅広い年齢層を対象としております。

岡田（晋）委員

建設産業の担い手育成は喫緊の課題だと思います。その中で土木業、建築業、共に担い手は不足しております。会社経営もさることながら、個人事業主も共に働き手不足に直面しております。大工さんからお聞きしたのですが、若手がいないので技術を教えることができない、今後この仕事はどうなるかは分からないとおっしゃっていました。

匠の技を伝承することはとても大事なことだと思います。今回の事業では、職人さんの担い手育成についてどう考えられていますか。

佐野建設管理課長

ただいま、技能者の担い手育成の内容についての御質問でございます。

大工をはじめとする技能者、いわゆる職人の担い手の育成に向けた取組といたしましては、資格や現場での就業履歴などを登録、蓄積することで、技能者の能力と経験に応じた適切な処遇確保につながります、建設キャリアアップシステムの導入を促進することとしております。

このキャリアアップシステムにつきましては、職人の適正な評価と給与の引き上げ、職人を育てる企業が評価され、受注機会が確保される環境整備を目的に、国、業界が一体となって推進しているものでございます。

本県におきましても、システムの登録を支援する取組といたしまして、説明会や実務研修会の開催、そして導入サポートセンターや登録相談窓口の設置などを実施しており、引き続き研修会の開催などによりまして、登録を促進してまいりたいと考えております。

また、経験や役割に応じまして、技能や技術を効果的、継続的に学び直すリカレント教育といたしまして、職場の安全確保、労働環境に関する知識の習得や技能検定などを実施してまいります。

今後とも、建設産業が持続的に発展できるよう、新たな活力になります担い手の確保、技術者や技能者のスキルアップ支援にしっかり取り組んでまいります。

岡田（晋）委員

建設産業の振興にとっては主となる担い手育成も大切ですが、私は各業種を支えている職人さんあってのものだと思います。

今後、それぞれの業種の職人さんの担い手育成の事業の制度設計を要望して、次の質疑

に移ります。

次に、河川整備課にお聞きします。飯尾川の浸水対策に係る協議についてです。

吉野川市に源を発し、石井町を流れ、徳島市で吉野川に注ぐ吉野川水系1級河川飯尾川の浸水被害をなくすことは、2市1町の住民の悲願です。

滞っている河川改修計画の現在の進捗について、昨年の6月議会の本委員会でお聞きしました。河川整備課長は引き続き、地元市町との連携の下、地元住民との合意形成が図られるよう取り組んでまいりますとの答弁でした。

その後、9月議会での私の一般質問の答弁において、後藤田知事は現在、吉野川市、石井町、県の3者において課題解決への打開策を探っているところであるとの答弁でした。

そして11月議会の本委員会で、私は現計画に固執することなく、グレートリセットで計画を一から見直していただきたいと要望いたしました。

課長の答弁では、堰の問題については長年の課題であり、しっかりと代替施設に関して合意形成に向けた打開策を探りますとのことでした。

後藤田知事も、前向きに課題解決に向けて取り組んでいただけるとのことでしたので、11月以降の合意形成に向けたその後の取組や進展についてお聞かせください。

披田河川整備課長

ただいま岡田委員から、飯尾川の河川改修における進捗状況について御質問を頂きました。

飯尾川の上流へ向けた河川改修を進める上で、石積みの農業用の固定堰である麻名用水堰の撤去が長年の課題として残されており、過去、代替施設となるポンプ設備案を地元の方々にお示しし、地元石井町と共に解決を図ろうとしたものの、用水の安定した取水量の確保や地下水への影響を心配する声などもあり、合意形成に至っていない状況となっております。

このため、麻名用水堰の撤去に向けまして、飯尾川改修期成会勉強会などにおきまして、これまで河川改修の経緯や支障となっている課題を共有すること、8月には代替施設としてのポンプ設備などについて現状認識を深め、11月には代替ポンプ案に対する相手方の現在の考え方の確認を行ってまいりました。

これらに続きまして、本年2月6日にも勉強会を開催し、様々な議論があり、相手方への対応について議論したところでございます。

こうした地元の吉野川市、石井町との連携を深める取組を進めており、引き続き関係する方々と代替施設に関する合意形成に向けた打開策を探ってまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

前向きに協議をやって、やっと進めていただけているとのことですが、麻名用水堰撤去ありきでは、麻名用土地改良区や組合員の同意は得られないと思います。そして今までどおり、この事業の進捗は見られません。

しかし、堰があることによって、台風や大雨時の浸水被害が生じます。それでは堰撤去ではなく、大雨や台風時には堰が倒れる構造の可動堰とすれば問題は解決すると思いますが、いかがでしょうか。

披田河川整備課長

ただいま岡田委員から、代替施設についての御質問を頂きました。

代替施設につきましては、これまで県からはポンプ設備案を説明する中で、現在の所有者、改築工事に関わる地元関係者など、多数の方々から御意見を頂いている段階でございます。代替施設につきましては、関係する方々が納得できるよう丁寧に説明、調整してまいりたいと考えてございます。

岡田（晋）委員

事業主体である県が案を示さないと、前には進みません。今提案しました可動堰^{ぜき}案も、合意形成協議の代替案の一つとして参考にさせていただき、是非とも次年度は事業の進展が見られますよう、積極的に飯尾川改修の協議を進めていただきたいと思います。次年度以降も毎回、進捗についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

これをもって、今年度の本委員会における県土整備部に関しての私の質疑を終わります。

山西委員長

午食のため、休憩いたします。（11時59分）

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

須見委員

鳴門公園の自転車道の関連について、伺いたいと思います。

渦の道の入り口に向かって、新たな通路が架けられるということですが、現在、樹木がかなり生い茂っている状態で、聞くところによると県木だったような気もするので、その部分について伐採するのか、どうするのか教えていただきたいです。

山本高規格道路課長

ただいま須見委員より、鳴門公園内に繁茂しております樹木伐採に関する御質問を頂きました。

今、須見委員からもお話がありましたように、大鳴門橋自転車道の事業に伴いまして、渦の道の入り口部分に架かりますアプローチ橋の部分の改良工事を予定しております。

樹木につきましては、鳴門公園は自然公園法が適用される区域でもございますので、アプローチ橋工事の主になる部分については、許可を頂いて伐採する計画としておりますが、それ以外の場所につきましては、樹木の伐採というのは難しいという状況でございます。

須見委員

渦の道の入り口から出て千畳敷のほうに行くと、法面のところにはヤマモモの木が多く生い茂っておりまして、実は、癒しを与える一方で、歩道に落ちたもので衣類が汚れたり

とか、度々トラブルになっていると聞き及んでおります。

自然公園の中なので、なかなか伐採は難しいとのことではありますが、同公園内での移植みたいなのは可能ではないかなと思っております。

千畳敷の商店の人は、ここの樹木がなければ海も橋もきれいに見えるのにと、毎回、観光客に言われています。

千畳敷で商売している方々も、そこがなかったら非常にきれいな景色が見えるのにということを毎回おっしゃっておりまして、これから自転車道ができて来てくれた、いろいろな人を呼び込むにも絶景が見られる場所というのは、非常に大切ではないかなと思っております。

観光客も地域の住民も必要としてないような樹木に関しては、もっと必要とされる場所への移設をお願いしたいのです。

新たな構造物ができることを契機に、樹木の移設をしていただいて景観にも配慮した低木への差し替えというか、そういうのを提案、検討していただきたいのですが、どうでしょうか。

山本高規格道路課長

ただいま須見委員から、鳴門公園内の繁茂している樹木の移植の御提案を頂きました。

この鳴門公園につきましては、我々では管理はしておらず、グリーン社会推進課のほうになりますので、今の委員のお話を管理者のほうにお伝えさせていただいて、また、何ができるか確認させていただきたいと思います。ただ、先ほども申しましたように、委員も十分御承知いただいているかと思いますが、自然公園法という法律が適用される関係で非常に難しい部分もあるということは御理解いただけたらと思ってしております。

須見委員

担当課とも横断的に協力していただいて、来ていただいた方にもう一回来たいと思ってもらえるようなすばらしい場所にさせていただきたいと思っております。

難しいことは分かっておりますが、チャレンジしていただいて、是非ともより良い場所にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

重清委員

さきの11月議会の付託委員会において、J R 牟岐線の活性化に向けた取組について質問をしたところ、日常利用も想定した一般客との混乗によるサイクルトレインの実証運行を実施するというものでありましたが、この23日と24日にサイクルトレインを運行した状況について伺いいたします。

脇谷次世代交通課長

重清委員から、現在実施中の牟岐線でのサイクルトレインに関する御質問でございます。

サイクルトレインにつきましては、近年、サイクルツーリズムの推進とともに、観光路線やローカル線の活性化の取組といたしまして有効であることから、主に地方の中小の民鉄でありますとか、中山間地域の第三鉄道、いわゆるローカル線を中心に実施されている

ところでございます。

これまで、本県でも自転車のイベント等での実施というのはございましたけれども、今回は、J R 四国と共に、通勤や通学などの日常利用や観光利用におきまして、路線の利便性の更なる向上が図られるよう、一般の列車に自転車をそのまま持ち込みが可能となる、混乗によるサイクルトレインの実証運行をしているところでございます。

先週末の 2 月 23 日祝日の金曜日及び 24 日の土曜日、それから今週末 3 月 2 日の 3 日間、阿南駅から阿波海南駅までの区間におきまして、朝昼の上下 2 往復計 4 便を運行することとしております。

これまでの実績でございますけれども、先週末の 23 日 24 日につきましては、23 日が残念ながら雨天での実施となったところでございますけれども、家族連れやサイクリストなど、2 日間で合計 18 名、両日とも 9 名の方に御利用いただいたといった現状でございます。

重清委員

確かに 23 日は雨天で寒い日の実施でありましたが、1 日 9 名ずつ、利用客があったということでございますが、県として今回の利用状況をどのように受け止めているのか。また、2 日間ではありますが、サイクルトレイン運行に際しての利用者や乗客の反応はどのようなものであったか、教えていただけますか。

脇谷次世代交通課長

この度のサイクルトレインの受け止め及び利用者の反応についての御質問でございます。

利用者からは片道利用ができるので、残る片道を全力で自転車で走ることができてうれしいでありますとか、自転車の楽しみ方の選択枠が増えた、あるいは今後もサイクルトレインを継続してもらいたいといった前向きな声がありまして、サイクルトレインへの需要の高さというのを感じたところでございます。

今週末、3 月 2 日の運行に関しまして、多くの方に実証運行していることを知ってもらって、是非、御活用いただきたいというふうに考えておるところでございます。

今回の 2 日間の実施に当たりましては、自転車を持ち込んだところで、同じ一般の方へのアンケート調査というのを実施しております。

一緒に乗っていた一般の方へのアンケート調査の結果といたしましては、自転車を固定しているので不安は感じないでありますとか、安全性を確保すれば問題ないのでもっと利用者を増やせばよいといったような好意的な御意見というのを頂いております。

今後は、まずは予定している今週末 3 月 2 日の状況も踏まえまして、J R 四国と共に、今回実施した 3 日間の実証運行に関する検証をしっかりと行い、サイクルトレインの継続的な実施に向けまして、課題をしっかりと検討し、今後とも市町村とも連携いたしまして、牟岐線の利用促進を図り、鉄道の維持存続に向けてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

重清委員

今回、アンケート調査も実施しているようでございますので、残る 3 月 2 日の状況も踏

まえ、利用ニーズや安全性などをしっかりと検証していただきたいと思います。

また、鉄道が不便になってきた状況がありますので、これを改善していくためには、今回のサイクルトレインなど、新たな取組が重要になってきます。

令和 9 年度には、大鳴門橋自転車道の開通が想定され、新たな需要が見込まれることから、県南はもちろん、県西部、県東部、全県下でその果実が享受できることが望ましいと思っております。

このため、先行した取組が重要であることから、今後も J R 四国と県、沿線自治体が連携し、利便性向上に向けた取組をしっかりと進めていただきたいと強く要望しておきます。

次に、今回の能登半島地震では、半島という地理的な要因はありましたが、主要な道路が 3 本あったにもかかわらず、道路の寸断により消防や自衛隊による救助の遅れや支援物資の輸送など、初動の遅れがあったとの指摘がなされております。

私の地元、海陽町は半島ではありませんが、主要な幹線道路は国道 55 号の 1 本しかなく、同様の事態になるのではと、住民の多くが大変不安がっております。

地域の皆様の命を守るためには、早期の救助はもちろんのこと、避難所へ食料などの物資を確実に届けることが重要であります。

県では幹線道路はもとより、幹線道路から防災拠点を確実に結ぶために、この度、緊急輸送道路の追加指定を行ったとのことですが、まず、その指定状況について、お伺いいたします。

山本高規格道路課長

ただいま重清委員より、緊急輸送道路の追加指定に関する御質問を頂きました。

緊急輸送道路につきましては、高速自動車国道や一般国道及びそれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点とを連絡し、また、防災拠点を相互に連絡する道路でございまして、発災後の利用特性によりまして、第一次、第二次、第三次の三つに区分し、徳島県地域防災計画において指定をしているところでございます。

今回、徳島県緊急輸送道路整備計画等検討協議会におきまして、令和 5 年 9 月に承認いただきました緊急輸送道路ネットワーク計画の見直し案を、令和 5 年 12 月の徳島県防災会議に諮らせていただきまして、この度、徳島県地域防災計画の修正に反映されたところでございます。

徳島県全体の指定状況につきましては、この度、防災拠点までを連結するラストマイルの追加などによりまして、重複を除いた場合、78 路線から 260 路線へ、また、総延長は約 1,165km から約 1,280km へと増加しております。

このうち、海部郡内における今回の追加につきましては、第二次緊急輸送道路のみになっておりまして、具体的には県道日和佐牟岐線をはじめ 4 路線、総延長 3.1km、海陽町道、海南病院前線をはじめ 14 路線、総延長 4.2km となっているところでございます。

重清委員

今、防災計画で 12 月に計画したということですが、1 月に能登半島地震が起きたので、それを受けての見直しは今はしていないのか、これから、この防災計画に反映するのでしょうか。

能登半島地震で大体見直ししなければいけないことが出たのではなかろうかと思います。今、説明してくれたのはこの前の話ですよね。状況はどうなのでしょう。

山本高規格道路課長

この度の緊急輸送道路の追加指定に関する御質問でございます。

緊急輸送道路の指定の見直しにつきましては、各種防災計画、いろいろな計画の見直しがございます、今回はその見直しに合わせて、緊急輸送道路の追加指定をさせていただいたところでございます。

また今後、いろいろな各種防災計画、この度の能登半島地震を受けまして見直されることがあるかと思うので、また、その計画に応じて緊急輸送道路の見直しをやっていきたいと考えております。

重清委員

しっかりと今回の地震を踏まえた上で、検討してやっていただきたいと思います。

次に、この間の代表質問で長池委員が質問されましたが、能登の地震でも緊急輸送道路上で電柱が倒壊して、道路が閉塞されたと聞いております。

また、写真も見せてもらいまして、確かにそうだなと思って。今、徳島に来る時に県道、国道を見たら全部道路の横に電柱が立っているのですよね。

これはなかなか難しいなと。これが災害の避難路を拒むような感じを受けているのですけれども、これは一長一短にはいかないと思うのです。けれどもまず、緊急輸送道路において、電柱の新設を禁止する措置を講じているとの答弁でありましたので、その内容についてもう少し詳しく教えてもらえますか。

杉本道路整備課長

ただいま重清委員から、緊急輸送道路上における電柱の新設を禁止する措置について、御質問を頂きました。

御承知のとおり、災害時の電柱倒壊による道路閉塞の防止について、国では、平成25年度の道路法改正の際に創設された区域の指定によりまして、道路管理者において緊急輸送道路上における電柱の新設を禁止する措置を講じることができるとされております。

県内におきましては、県南の幹線道路であります国道55号、193号と防災拠点であるまぜのおか、こういった防災拠点を結ぶ県道、例えば、県道の浅川港線や町道浅川川東線についても、緊急輸送道路への指定をしております、国、県、市町の管理する緊急輸送道路の約1,000kmにつきまして、令和5年4月までに、高速道路を除き、全ての区域指定を完了したところで。

また、先ほど説明のありました、1月25日に県内各地で追加された防災拠点やそれらを結ぶ市町村道路などが緊急輸送道路として追加指定されておりますけれども、そのうち、国道55号と海部病院を結ぶ県道日和佐牟岐線、また海陽町の町道海南病院前線など、約110kmにつきましても、現在、電柱の新設の禁止区域の追加指定に向けた作業を進めているところで。

重清委員

確かに電柱の新設を禁止するというのは正解だと思いますけど、今たくさん立っている既設の電柱もどうするか、やっぱり早急に考えてもらわないといけないのですけど。

県内でも災害時の緊急対応のため、道路の無電柱化に取り組んできていると思いますが、これまでの取組状況などについて、まず伺いたいします。

杉本道路整備課長

県内におきましては、これまで市街地の緊急輸送道路を中心としまして、県管理道路の約12kmに加えまして、国道11号や55号など合わせて約34kmで無電柱化が完了しているところです。

平成23年の東日本大震災で多くの電柱が倒れ道路が閉塞されたという事象が発生したことから、この際に制定された無電柱化の推進に関する法律に基づき、現在、国や県、市町村、電線管理者が連携しまして無電柱化推進計画を策定しております。

これに基づきまして、徳島県内では国道28号の鳴門市撫養町から大津町、また国道55号では小松島市中郷町から小松島町、県道では徳島環状線の徳島市福島2丁目から安宅2丁目など県内21か所、約23kmの整備を進めることとしております。

海部郡内におきましては、美波町の薬王寺前がございますが、これに続く箇所としまして、国道55号の美波町奥河内寺前から奥河内弁才天で整備をされているところです。

委員お話しの能登半島地震では、多くの電柱の倒壊により、命の72時間に直結する緊急車両の通行に支障が生じるなど、道路の無電柱化の重要性を再認識したところです。

このため、令和4年度に国で新たに創設されました、無電柱化を計画的かつ集中的に支援するための無電柱化推進計画事業補助制度を最大限活用し、予算確保に努めるとともに、関係機関との連携を一層密に行うなど、更なる事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

重清委員

電柱、早くどうにかしてもらわないと多過ぎるのですよ。

山崩れを防いだと、津波も終わって何とか生き延びたといっても、電柱が倒れていたら逃げられないじゃないかと。今回の能登半島地震の映像を見たら確かにそんな状況だったので、今多過ぎて、私がこうやって質問してからずっと見てきたら、本当に多いですよ。あれをどうにかしない限り、ちょっと厳しいなと。だから、確かに津波浸水区域の黄線とか赤線とかいうところを先にするとか、何とか考えてくれませんか。

そうでないと、とてもでないけど避難場所まで行けないような状況になっているような気がするのですよ。そこをもうちょっと一歩進めて欲しいなと、これは要望しておきます。

北陸道をはじめ高規格道路においては、道路の被害はあったものの早期の復旧がなされ、救援救助や物資の輸送ルートとしての機能を発揮していると伺っております。

このことから県南の救援ルートの要となる海部野根道路を早期に整備すべきと考えますが、これまでの取組と今後どのように進めるのかお伺いいたします。

山本高規格道路課長

ただいま重清委員より、海部野根道路の取組状況の御質問を頂きました。

県南地域でも唯一の幹線道路でございます、国道55号の代替えとなります海部野根道路を含みます高規格道路の整備は喫緊の課題でありまして、県政の最重点施策として取り組んできたところでございます。

この度の能登半島地震では、今、重清委員からもお話があったとおり、道路には大きな被害が生じたものの、高規格道路につきましては早期の応急復旧がなされまして、被災地への救援救助や物資輸送に大きく寄与しております。

そこで、この度の地震を受けまして今月7日には、知事及び関係首長の皆様により、国土交通省の尾崎大臣政務官をはじめ国に対しまして、命の道となります高規格道路ネットワークの早期整備、機能強化についての重要要望を実施させていただいたところでございます。

さらに、今週月曜日に開催されました南部地区の知事・市町村長地域懇話会におきまして、徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の整備促進をテーマといたしまして、意見交換がなされまして、引き続き、県、市町村が連携いたしまして、事業促進に向けた国への要望活動を行っていくことを確認したところでございます。

海部野根道路の今の事業の進捗状況につきましては、平成31年3月に新規事業化をされておりまして、その後、地区対策協議会との合意形成に向けた設計協議を進め、令和4年度には全4地区の設計協議が完了いたしております。

そして、工事の着手の鍵となります用地取得につきましては、令和4年12月、日比原・馳馬地区におきまして、本県の国直轄道路事業では初となります、会場で契約できる用地契約個別説明会を開催いたしまして、御出席いただいた7割の方にその場で契約していただくとともに、令和5年5月には久保地区でも同様の説明会を開催するなど、順調に用地取得が進んでいるところでございます。

また多良地区、高園・野江地区につきましては、海部インター付近で埋蔵文化財の可能性のあるものが発見されましたことから、地権者の皆様に対しまして令和5年12月に事業説明会を実施いたしまして、埋蔵文化財の概要でございますとか、今後の事業の進め方につきまして説明をさせていただいたところでございます。

今後とも、海部野根道路をはじめ高規格道路の一日も早い全線供用に向けまして、重清委員をはじめ県議会の皆様や沿線市町の皆様と連携を図りながら、しっかりと事業促進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

重清委員

高規格道路の重要性、本当に命の道ということで思っておりますし、今回の地震で孤立するということで、どう出るのかなと思ったときに、今、阿南までは国道と新しいバイパスができて、あの道が恐らくいけるだろうと。そこに高規格道路を計画して造っておりますのでいけると思うのですが、そこから南にトンネルがあります。ということは、やはり山があって、山の間に行くということは山崩れもあるだろうということで、日和佐道路までの間の福井、あそこへはどうやって行けるかなという危機感があるのですが、そこを越えたところで日和佐に着いたら、日和佐から牟岐の間、これもまた山です。海岸線で阿

波サンラインがありますけど、あそこもどうかなと思いますし、とにかく道路がないのです。

牟岐まで行ったところで牟岐から海南がまた山道、しかもここから先は津波が来ますということで、恐らく国道は浸かって使えなくなるので、どこを緊急輸送道路にしとんかなと思って、今回の追加指定でないんですよ。山道もずっと上の山でも林道とかああいうのしかないし、それも崩れているかもしれないということで、海南に入ってもそこまで行けるかなという状況で、海南に防災拠点があって市町村が避難場所を整備するというのですけど、避難場所から次に穴喰に行くときにどこを通過して行くんなど。

海岸線は津波でやられていると。山はまだつながっていないと。前に計画していた櫛川から穴喰に抜ける道もまだまだ完成していませんので、ちょっとスピードアップしてもらえませんか、あれ。

もうあと一か所は、池ヶ谷のほうからの林道があるだけです。それでは、どこからどうやって行くのかというのが、今のところ計画が全然できていない気がします。

そして、一番大事なのは地域高規格道路です。今言ったのもこれさえあれば行けるんです。

これが今ないだけにどうしようもできんと。孤立するというのだけは分かっているのです。ここをもう少しペースアップしてくれませんか。最初に言った福井のところも一緒です。福井道路ができれば日和佐までつながります。ということは徳島、阿南からずっと日和佐までつながります。

日和佐から南がまた止まっていますので、そこらもやはり知ってもらわないと無理だなというのがあります。津波も来ますので、ここらが今の状況で石川県よりまだ孤立期間が長くなるのと違うかという気もしますので、そこらを早急に対策を講じていただけませんか。そうでないと孤立したときに復旧ができないし、道路が使えないでしょう。

それを早く動かしてほしいのですよ。本当に願っておりますので。今もまだ避難所もできていませんので、山に行っているだけです。いまだにそれです。

局長が死者ゼロと言ってから何年経ちますか。まだ何千人も亡くなる状況になっているのです。それよりか孤立して、また命も助からないようになってくるのです。電気も止まりますので、そしたら病院も福祉施設も無理ですよ、今。早くそこから脱出しなくては行けないが、その道がない。全員をヘリで運ぶのですかという話になっているのですけど、それをなかなか運べるところまで皆が行けないのですという状況です。

とにかく、この道路さえできれば今言っていたのは大方解決しますので、それをみんな期待しておりますので、早く。今動いてきたのはよく分かりますけれども、これを一日でも早く動かしてくれませんか。

昔、本当に事業化されて何とか10年したらできますと言っていたのに、なかなか。牟岐バイパスにしても何にしても動かないじゃないかと。早く姿を見せてほしいなというのが県南の住民の願いでありますので、その点をしっかりと取り組んでいただくよう要望しておきます。

これね、国の事業、国の事業と言いますが、地域高規格道路は今までは県でしょう。県もやっぱり責任と自覚を持ってやってください。本当に命を助けてください。強く要望して終わります。

古野副委員長

2 点ほどお聞きをいたします。

その一つは、年明けからの能登半島の地震あるいは津波などが報道されていますが、地震であったり電気の回復であったりとか、水道のポンプであったりとかいろいろと伝えられている部分の中で、やはり道路啓開がいつも最初に行わなければならない。残りの作業の道筋を付けるためには道路啓開の必要性が高いと思います。

今出張したりするけど、県南のほうはほとんど鉄道が 1 本しかないという状況の中で、私どものところも国道 195 号、193 号という重複している路線で 1 本しかないと言っていいようなところですよ。

道路啓開がいかに早くできるかというのが地域の方々の最初の関心事だろうと思っています。

その中で、大規模災害において、道路啓開が自動着手されるというふうに説明を受けております。それはどのような形で実施されるのかを教えてくださいたいと思います。

山本高規格道路課長

ただいま古野副委員長より、道路啓開計画の概要に関しまして御質問を頂戴いたしました。

本県の道路啓開計画は、南海トラフ巨大地震による大規模災害を対象といたしまして、平成 29 年 3 月に策定させていただいております。

この計画の適用といたしましては、南海トラフ巨大地震とすぐに判断ができないということになりますので、震度 6 弱以上、また大津波警報が発表されますと自動的にその計画を適用して、道路啓開を始めるということになっております。

その道路啓開につきましては、緊急車両の通行ルート確保という観点から最低限のがれき処理や土砂の取り除きを行いまして、計画では最小限 4 m の幅員のルートを確保するというようにしております。

そして、今副委員長からもお話しがありましたように、発災直後につきましては、通信回線の途絶や停電などによりまして、情報通信機器が使用できないということも予測されておりますことから、啓開対象道路の担当業者を区間ごとに割り当てておりまして、業者の準備が整い次第、自動的に道路啓開作業に着手するという計画にさせていただいております。

古野副委員長

確かに、おっしゃるように通信の途絶が最初に起きてくるだろうと思うのです。海部郡にしても、我々那賀郡にしても、多分現場の事務所から災害が起きている現場まで、非常に遠い中で連絡を取り合うということは非常に難しい状況になってくると思うのです。美波庁舎であっても那賀庁舎であっても、先端部まではかなりの距離があると思います。

その中で特に私どもが心配するのは、その現場現場で判断をしていかないといけないというときに、任せてあるそこの担当の方が大きな裁量を常に持っていただいと。致し方がないときには、確認をする必要があるかも分かりませんが、それを大きく渡

してあげて現場で対応していただくと、それが一時も早く進んでいくようなことでないかと思うのです。それを言うのは難しいでしょうけれど、どのあたりまで判断を任せられるということをお考えになっていますか。

山本高規格道路課長

ただいま古野副委員長より、道路啓開の作業時における現場の判断をどこまで委ねるのかというような御質問かと思えます。

現場の災害規模によりまして、状況が想定できない部分もございますので、基本はまず作業するのは前提ですけど、命を守ることが大前提の下で、現場で従事される皆様にそこは判断を委ねながら、まずは自分の身を守りながらできる最低限のがれき処理若しくは土砂の撤去をやっていただくということになろうかと思っております。

古野副委員長

精一杯頑張ってくださいような状況を作っていただきたいと思います。

ただ私、もう一つ心配するのは、その業者さんがこれから将来、そこで業者として成り立っていけるのかどうかと。平時においてちゃんとその業者が生き残れるような事業確保、予算の確保をしてあげて、それぞれそこでその業者さんが自立して現場をできるような会社の状況を作ってあげる。それも課題として頑張ってくださいと思います。これはこれでおきます。

もう一つ、家屋の耐震改修についてということでお聞きいたします。

先ほどから話たくさん出ておりまして、多くの課題は出尽くしたのではないかと思います。ただ 1 点、私が町議会でいるときからもこれはなかなか進まないなということ常々心配しておったところでございます。

平成30年から本年の令和 5 年までの見込みも含めて、私の地元の那賀町で24件の耐震診断がありまして、そのうち 3 件が耐震改修につながったということでございます。

やはりなかなか数字が上がってきませんが、いろいろ話があった中で一つだけ、個人の資産ですから余り公費をとというのは難しいということはよく分かるのですが、その動機付けになるためには、もう少し御本人の負担が減るようなことを考えていく必要があるのではないかと思います。いかがですか。

佐藤建築指導室長

ただいま古野副委員長から、木造住宅の耐震化の手順について御質問を頂きました。

木造住宅の耐震化につきましては、市町村が事業主体となりまして国費50万円、県費25万円、市町村費25万円の合計100万円を上限とする耐震改修の補助を実施しております。

加えて本県独自の施策といたしまして、高齢者世帯の耐震改修の動機付けといたしまして、I o Tなどの技術を活用した設備を設置するスマート化工事で30万円の上乗せ、耐震改修より比較的安価な耐震シェルターの設置で80万円の補助、耐震ベッドの設置で40万円の補助と、より簡易な家具の固定や窓ガラスの飛散防止などの減災化で2万円の補助などを行ってきたところであります。

また、この度の地震を受けまして、国においても委員会を開催いたしまして、専門的、

実務的知見の元に原因を踏まえた対策の方向性の検討を開始されたというところであります。

今後につきましては、この国の動向を注視しながら実施主体である市町村の意見を伺いながら、必要な対策をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

古野副委員長

多分残された時間は、非常に短い時間しかないだろうと思うのですが、大きな災害が起きて、後始末に困らないような状況を作っていただくことを、よろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。

山西委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りをいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり 1 日につき答弁を含めおおむね 15 分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

徳島市の民間住宅耐震改修の問題について、11 月議会での当委員会の議論に引き続いて質問をいたします。

その後、いろいろ動きがありましたので若干振り返りますが、亀井組が補強計画を提出するに当たり、施主の住宅について、工事の完了報告図面には現実どおり中央に窓がない、片方に寄っている図面を改修前の図面として提出し、改修プランでは、改修後の窓が中央に来たような図面を提出し、改修後の評価でも窓を中央に置いたものとして計算しております。

ところが、実際は工事後もリビングの北側窓の位置は、壁の左に寄って中央じゃなくて、幅も 90cm に足りない。これは、耐力壁として評価ができません。

12 月 14 日の県土整備委員会で、私は、これは図面の改ざんではないかということを指摘しましたが、これに対して県は、状況報告を市に求めるといたしました。

その後、建築士会の中にある木造住宅耐震化促進委員会の名前で、1 月 19 日付け、市の都市建設部建築指導課に状況報告書が提出されました。その写しを頂いたのですが、ここでは北側の窓を壁の中央部にあるとして評価をしていたのを改めまして、施主の指摘どおり、リビング北側の窓の西の壁を耐力壁ではなく、開口部として改めて評価をし直しました。それでも評点は 1.0 以上であるということを確認したと報告されているんです。

まず確認しますが、やはり施主が指摘したとおり、評価に誤りがあったということをも

井組も建築士会も認めたということですが、このことは県としても認識しておりますか。

佐藤建築指導室長

ただいま扶川議員より、徳島市の木造住宅耐震支援事業で、現地の不整合の可能性ということで御質問を頂きました。

当事案につきましては、令和 3 年度に耐震改修工事を完了いたしまして、徳島市から補助金を受領している案件でございます。

その後、施工業者と調停となったものでありますが、別途申請者から令和 5 年 11 月に市及び県に対しまして、再調査するよう要望があったものでございます。

具体的には図面と現地で窓の位置が異なっており、基準の長さに足りない壁を耐力壁として計算していることにより、再調査を求める内容であったということです。

これを受けまして、事業主体である市に対しまして状況報告を求めまして、市からは本事業の補助基準となる耐震評点 1.0 以上を確認するため、施工業者が作成した再計算書の審査を行うという回答がありました。

その後、令和 6 年 1 月 22 日に市から、施工業者が作成した再計算書を建築の専門家が審査し、耐震評価 1.0 以上あるという結果が市に届いたという報告がありました。

扶川議員

この再評価の中身は当然見られているからね。違っていたんですよ、窓の位置は。実際は窓の移設工事なんかやっていないのに、どうしてこんな図面をわざわざ亀井組さんが作成したのか。私は偽造の疑いが残っていると思いますが、一応評価はし直したんだと、受け止めておりました。

ところが、施主から別のところでも耐震性の評価が誤っていて、知人の建築士に評価してもらったら明らかに 1 を切っているという連絡を頂きました。

そこで私は、2 月 6 日にこの状況報告書のコピーを手に、問題となっている住宅に県の建築指導室、市の担当課職員及び一市議会議員と一緒に行きまして、現場の説明を受けて、キッチン冷蔵庫南側の半間の補強壁の評価やキッチン北側外周壁の評価でもそれぞれ評価の誤りがあるという説明を受けました。

さらに施主の方から、亀井組が出した耐震改修工事図面及び最終報告に添付された評点計算の書類のコピーを頂いて、加えて、施主の知人である建築士が同じ資料に基づいて行った評点計算の書類のコピーも頂きました。

それによりますと、この建築士が再計算でやり直したのは、亀井組も認めて再評価のときにも対応しておりますが、一階のLDKの北側の窓を評点 0 とした上で、家の一階キッチン冷蔵庫南側の半間の壁、これ家の大体中央にあるんですが、それとキッチン北側外周壁の壁について再評価しているんですね。

それに基づいて現場を見ますと、キッチン冷蔵庫南側半間の壁の下には、基礎の立ち上がりがないんです。これ写真です。ないでしょ、この矢印のところ。基礎の立ち上がりがないんです。要するに、基礎がないんです。

それから、北側の壁ですけど、ここに大きな換気扇が設置されています。これだと、どう考えても両筋交いが方筋交いにしかないんです。

こうした点を踏まえて建築士が計算したところ、一階のX方向の評点は0.77となると。もし、この2か所が耐力壁として評価できて0.95にしかないと言うんです。

亀井組や建築士会の評価が正しいのか、この建築士が正しいのか、一体これどちらが正しいのか。先日、施主の了解を得て私が入手した書類一式を県建築指導室に渡し、県として評価するように求めましたが、これは市として行うべきであって県ではできないということで戻してられました。

そこで、同行した市議を通じて今、市に書類を渡しております。この問題を県はどのように解決するのか教えてください。

佐藤建築指導室長

ただいま扶川議員から、申請書の再計算を県としてどのようにするのかという御質問を頂きました。

これにつきましては、徳島市の補助金交付要綱でありますとか、事業主体である市に對しまして再計算を確認してほしい旨の要望があり、市においても対応を検討中と伺っております。

県としても補助事業者である市が対応すべきと理解しており、その報告を待つこととしたいと考えております。

扶川議員

実は、私自身も少し突っ込んで調べてみました。亀井組も建築士会も施主の知人の建築士も共通して利用している診断プログラムを作っている日本建築防災協会にも聞いたんです。

2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法というのに書いてありますが、基礎がない場合、立ち上がりの壁がない場合は、壁が負担した耐力を、要するにその上の木造住宅の壁が負担した耐力を地盤に伝達する必要があるので、原則として基礎がない場合は、耐力を見込めないと。だから、耐力壁として認められないと、プログラムを作った協会自身がそう言っていました。

ところが、1.0としてこれを評価することについては、もしかするとこれを耐力壁として再評価して、今回の状況報告書を出してきている可能性があるわけです。

そこを確認しようということで、施主の方が再検査の結果を亀井組や建築士会に出してくれるように求めているのですが、出してくれないと言うのです。非常に不誠実です。

建築会社と建築士会というのは、好むと好まざるとにかかわらず、利害関係はあります。亀井組や建築士会に市がそのまま、またですよ、先ほど検討するということですが、差し戻して検討させるようなことでは、どうにもなりません。

地方自治体発注の公共工事同様、最終的には自治体自身が乗り出して検査を行わなければ公正さは担保できないと私は思います。

ですから、この度の対応では市に対して、直接市が自分でどちらの診断評価のほうが良いのかということを検証しなさいと指導してください。

また、県も含めて県民からこういう指摘が寄せられたときには、行政が直接乗り出して評価する仕組みを作ってください。

建築士会が出してきたものが、またこれがおかしいと言われているんですよ。直接行政が関わらないと行政の信頼回復、この耐震評価の信頼の回復はできません。

これでは、命を守る住宅の耐震改修は進まないと思います。いかがですか。

佐藤建築指導室長

ただいま扶川議員より、診断の組織の検査等についての質問を頂きました。

先ほどのキッチンの換気扇のところとか、基礎の状況ということもありましたけども、キッチンについては、両筋交いは入らないかもしれませんが、片筋交い一本筋交いであれば可能という場合もあるかと思います。

また、基礎につきましても基礎の上に土台が通っていて、その下がポイントという形であれば可能性もあるかと思いますが、どちらにいたしましても、ただ今回は、先ほどの再計算及び図面については、施工業者から調停中であることを理由に、現時点では公表できないことを、それで市も受け取っていないということをお聞きしております。

山西委員長

時間ですので、まとめてください。

扶川議員

市に対して、最低でも書類は渡っているんですから、自分で検証するというのを県としてどうして指導できないんですか。公費が掛かっているんですよ。民間同士が裁判していたら、その両者のどちらかに得になってはいけないから、客観的な立場で県や市が動くということもできないんですか。そんな馬鹿なことはないでしょ。

県や市が中立公正の立場できちんと見解を示してこそ、無用な争いが、調停が、裁判が、解決するのではないですか。そういう立場で市に、自分でするように言ってもらえませんか。もう最後にそれだけ言っておきます。

佐藤建築指導室長

ただいま扶川議員から、県が審査することについてということで御質問を頂きました。

予算上の補助事業主体は徳島市であり、市で対応すべきものと認識しておりますが、一方、司法の面では、耐震性について当事者双方で調停中であると伺っておりますので、県としては、その判断を待つこととしたいと考えております。

山西委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県土整備部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第23号、議案第43号、
議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第53号、議案第54号、議案第56号、
議案第63号、議案第76号、議案第77号、議案第87号

以上で県土整備部関係の審査を終わります。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

県土整備部関係の審査に当たり、松野県土整備部長はじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の県土整備行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で、県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私のお礼の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

松野県土整備部長

県土整備部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま、山西委員長から丁寧なお言葉を賜り、誠にありがとうございます。

山西委員長、古野副委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、この一年間、県土整備行政の諸般にわたり、終始、熱心に御審議いただくとともに、適宜適切な御指摘、御提言を賜り、厚くお礼申し上げます。

頂きました数々の御提言などを重く受け止め、令和6年能登半島地震を我が事と捉えた県土強靱化や、人々が集い、にぎわいを創出する魅力的な県土づくりなどにしっかりと生かしてまいります。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、今後ますますの御健勝、御活躍を御祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

一年間、どうもありがとうございました。

山西委員長

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（14時00分）